



隆安知財ニュースレター

目次

隆安ニュース	1
■ 2020年7月、隆安は無料オンライン講座4講を配信	
■ 隆安海口支所が正式に開所	
■ 唐山仲裁委員会：権鮮枝弁護士を仲裁人に任命	
■ 中華商標協会は権鮮枝弁護士を招き、在中国英国大使館の知財担当一行と会談	
隆安朗報	1
■ 隆安がクライアントを代理し最高裁で逆転勝訴、法定賠償上限額の100万円を獲得（煙突に関する特許権侵害事件）	
■ 隆安が代理した上海自由貿易試験区初の営業秘密侵害事件が勝訴	
中国知財ニュース	3
■ 薬品の特許権に対する保護が強化される見込み	
■ 国家知識産権局：2020年末までに商標の平均審査期間を4ヶ月以内に短縮	
■ 国家知識産権局が「専利詐称と非規範的な専利標識表示行為取締ガイドライン」を公布	
■ 最高人民検察院、公安部：営業秘密侵害事件の立件訴追基準に関する意見募集	
隆安2019年度知財十五大代表判例—第5、6案	4
■ 深セン市美図勝景映像有限公司（原告）VS 北京京東360buy有限公司（被告）等の情報ネットワーク伝達権侵害事件	
■ 深セン市博林達科技有限公司（原告）VS 深セン市艾騰達電子材料有限公司（被告Y1）等の知名商品特有包装をめぐる不正競争事件	

隆安法律事務所 〒100020 北京建国門外大街21号北京国際倶楽部ビル8階

Floor 8, Beijing International Club Tower, No.21 JianGuoMenWai Street, Beijing 100020, China

Tel:0086-10-88096573 Fax:0086-10-88096923 Email:quanxz@longanlaw.com <http://www.longanlaw.com>

隆安ニュース

■ 2020年7月、隆安は無料オンライン講座4講を配信

期目	開講日	テーマ
第53講	7月04日	アメリカの知財訴訟戦略及び最新の発展
第54講	7月13日	裁判例からみる営業秘密保護の司法現状及び対応策
第55講	7月25日	商標の権利付与・権利確定に係る訴訟の素早い入門
第56講	7月31日	裁判例からみる営業秘密の刑事的保護

※ご関心がございましたらお気軽にご連絡ください。講座和訳の提供、Webセミナーでの説明が可能です。

■ 隆安海口支所が正式に開所

2020年7月21日、隆安第26支所となる隆安(海口)法律事務所が、海南省司法庁の批准を得て、正式に設立された。隆安海口支所は美蘭区国興大道中段に位置しており、当該地域は海口市の行政の中心地であるとともに、商業とビジネスの中心地でもある。隆安は優れた弁護士チームを組んで、積極的に海南自由貿易港の建設に身を投じる覚悟である。

<http://www.longanlaw.com/news/14525.html/>

■ 唐山仲裁委員会：権鮮枝弁護士を仲裁人に任命

先日、隆安シニアパートナーである権鮮枝弁護士は、唐山仲裁委員会により、同仲裁委員会の仲裁人に任命された。これは唐山仲裁委員会の権鮮枝弁護士の専門性と法的素養に対する評価でもある。

<https://mp.weixin.qq.com/s/c8glcjkNDT6Z002UKdKujA>

■ 中華商標協会は権鮮枝弁護士を招き、在中国英国大使館の知財担当一行と会談

2020年7月28日、隆安権鮮枝弁護士は中華商標協会の理事として、中華商標協会と共同で在中国英国大使館の知財担当 Conor Murray 氏等と会談を行った。Conor 氏は鑑定意見の商標訴訟における役割等について質問し、中華商標協会の馬夫会長と権鮮枝弁護士は詳細に答えた。双方は両国企業の商標保護及び知財政策等をめぐって、十分な意見交換を行った後、今後、協力を通じて両国企業の発展のために利益をもたらしていきたいとの意向を表明した。

<https://mp.weixin.qq.com/s/px04z0-xOvUod3eA5zhrRA>

隆安朗報

■ 隆安がクライアントを代理し最高裁で逆転勝訴、法定賠償上限額の100万円を獲得

(煙突に関する特許権侵害事件)

先日、隆安はクライアントの蘇州雲白環境設備股フン有限公司(原告X)を代理し、蘇州泰高煙突科技有限公司(被告Y1)、吳江市宝新金属製品有限責任公司(被告Y2)との特許権侵害事件で逆転勝訴を勝ち取った。二審裁判所(最高裁知的財産権法廷)は、被疑侵害製品の技術的特徴が係争特許権の保護範囲に入っていないと認定した一審裁判所の誤った判断を正し、両被告に権利侵害行為を停止し、権利侵害品(40メートル煙突、50メートル煙突)の製造に使用した図面を廃棄するよう命じた。

賠償額については、原告Xの損失、被告Y1の収益及び当該特許の使用許諾料を確定することが困難であるため、二審裁判所は特許権の種類、被告Y1の権利侵害行為の性質(製造、販売)、係争商品の価格、生産経営規模及び情状(本件訴訟期間中、保全命令を発した裁判所の許可を得ずに、勝手に被疑侵害品を販売した)、被告Y2が被告Y1のために加工した係争侵害品の部品の価格等の要素を参酌し、被告Y1に対し損害賠償100万元及び合理的支出12.2140万元の支払いを命じた。

https://mp.weixin.qq.com/s/9mazFAMxVW6WGmkiXS_Q

隆安法律事務所 〒100020 北京建国門外大街21号北京国際倶楽部ビル8階

Floor 8, Beijing International Club Tower, No.21 JianGuoMenWai Street, Beijing 100020, China

Tel:0086-10-88096573 Fax:0086-10-88096923 Email:quanxz@longanlaw.com <http://www.longanlaw.com>

■ 隆安が代理した上海自由貿易試験区初の営業秘密侵害事件が勝訴

隆安が代理している某外資企業(原告)は、李某某と周某某(両被告)が原告の営業秘密を侵害していることを理由に、裁判所に訴えた。

本件において、両被告は原告との労働契約の秘密保持義務を破り、原告の某型番の給油ノズル設計図の副本を無断で持ち出し、立ち上げた新会社で当該設計図に基づいて給油ノズルを生産販売し始めた。事件発覚までに、両被告はすでに 1900 以上の給油ノズルを販売し、原告に 100 万元以上の損失を負わせた。

隆安は原告の依頼を受け、警察に事件の経緯を説明し、調査に協力した結果、検察庁が事前に介入し、無事に両被告を逮捕するとともに、営業秘密侵害にあたる製品、設計図、技術ファイルを大量に押収した。結果、上海浦東新区裁判所は両被告の行為が営業秘密侵害罪に該当し、それぞれ 40 万元の罰金を支払うよう命じる判決を下した。本件は上海自由貿易試験区の設立以降、初の営業秘密侵害事件である。

<http://www.longanlaw.com/news/14408.html/>

中国知財ニュース

■ 薬品の特許権に対する保護が強化される見込み

2020 年 7 月、中国第 4 次「専利法改正案(草案二次審議案)」が一般公開された。草案の第 42 条では「新薬の発売審査・評価承認にかかった時間を補償するために、中国で発売許可を得た新薬の特許に対して、国務院専利行政部門は権利者の請求に応じ期間補償を与えることができる。補償期間は 5 年を超えてはならず、新薬発売後の特許権有効期間の合計は 14 年を超えないものとする」との規定を新設した。

また、薬品パテントリンケージ制度も導入した。草案の第 75 条によると、特許権者又は利害関係者は、販売申請された薬品の関連技術案が、中国薬品販売特許情報登記プラットフォームに掲載される関連特許権の保護範囲に入ると考える場合、国務院薬品監督管理部門が薬品の販売許可申請を公布した日から 30 日以内に裁判所に提訴するか、国務院専利行政部門に行政裁決を申請することができる。期限を超過しても訴訟や行政裁決を請求しない場合、薬品の販売許可申請者は、販売申請された薬品の関連技術案が中国薬品販売特許情報登記プラットフォームに掲載された関連特許権の保護範囲に入らない旨の確認を、裁判所又は国務院専利行政部門に求めることができる。

上記の改正により、薬品の特許権に対する保護がより一層強化され、後発薬品の市販前に特許権侵害の争議を先に解決するチャンスも与えることになる。

<http://www.cnipa.gov.cn/mtsd/1150084.htm>

■ 国家知識産権局:2020 年末までに商標の平均審査期間を 4 ヶ月以内に短縮

国家知識産権局が 7 月 28 日に発表されたデータによると、中国の商標平均審査期間がすでに 4.4 ヶ月までに短縮されたとのことである。そして、出願人はオンラインで 25 項目の商標業務を申込みことができる。

同時に、国家知識産権局は、オンライン商標業務システムのデータ更新頻度を更に高め、2020 年末までに商標の平均審査期間を 4 ヶ月以内に短縮し、商標異議申立及び無効宣告のオンライン請求機能を新設する予定であると表明した。

<https://mp.weixin.qq.com/s/6tCTbh0IbKspshu9op1n7A>

■ 国家知識産権局が「専利詐称と専利標識表示非規範行為取締ガイドライン」を公布

2020 年 7 月 17 日、国家知識産権局は「専利詐称と専利標識表示非規範行為取締ガイドライン」を公布した。ガイドラインには非規範的な専利標識の具体例及び専利詐称行為に対する具体的な行政処罰裁量基準などについて詳細に規定した。

隆安法律事務所 〒100020 北京建國門外大街 21 号北京国際倶楽部ビル 8 階

Floor 8, Beijing International Club Tower, No.21 JianGuoMenWai Street, Beijing 100020, China

Tel:0086-10-88096573 Fax:0086-10-88096923 Email:quanxz@longanlaw.com <http://www.longanlaw.com>

非規範的な専利標識の例:

中国語で専利権の種類を明示していない。付け加えた文字や図形記号及びその表示方法が公衆をミスリードするもの等。

専利詐称行為が深刻な場合の例:

- ◆不法経営額が 10 万元以上 15 万元未満、又は違法所得が 5 万元以上 8 万元未満の場合
- ◆2 件以上の専利を詐称し、不法営業額が 5 万元未満、又は違法所得額が 2.5 万元未満の場合
- ◆権利者に 25 万元以上 40 万元未満の直接損失をもたらした場合

専利詐称行為が深刻な場合の処罰裁量基準: 是正を命じ、これを公告するとともに、違法所得を没収し、違法所得の 2 倍以上 3 倍以下の罰金を併科することができる。違法所得がない場合は、10 万元以上 15 万元以下の罰金を科することができる。

https://mp.weixin.qq.com/s/io6ui9NUWZ9aYgtKVp_iZA

■ 最高人民検察院、公安部: 営業秘密侵害事件の立件訴追基準に関する意見募集

最高人民検察院、公安部が「公安機関が管轄する刑事事件の立件訴追基準に関する規定(2)」営業秘密侵害事件の立件訴追基準に関する意見募集稿を公布し、パブリックコメント募集を開始した。**意見提出期限: 8 月 23 日**(封筒またはメールの件名は「立件訴追基準」と明記のこと)

メールアドレス: xslazsbz@163.com

郵送先: 〒100726 北京市東城区北河沿大街 147 号最高人民検察院法律政策研究室

〒100741 北京市東城区東長安街 14 号公安部七局

https://mp.weixin.qq.com/s/bUW-8kRH5LZPAefaX5o1_Q

隆安 2019 年度知財十五大代表判例—第 5、6 案**■ 深セン市美图勝景映像有限公司(原告)VS 北京京東 360buy 有限公司(被告)等の
情報ネットワーク伝達権侵害事件**

事件概要: 原告は、某サイトに公開している商用利用禁止と明記された一連の撮影作品が、某 EC サイトにおいて複数の販売者に利用されたことに気付き、インターネット裁判所に訴えた。隆安は原告を代理して勝訴を勝ち取り、係争シリーズ写真について、いずれも合理的な賠償額が支払われた。

入選理由: 本事件は、「ハイテク手段を活用し EC サイトでの権利侵害行為を発見 + タイムスタンプによる立証 + インターネット裁判所で審理」といった新たな権利保護方法を示している。

この救済方法により、権利者の権利行使コストが大幅に削減できた。

<https://mp.weixin.qq.com/s/e04SlafVLxKCLFAR9F1jag>

**■ 深セン市博林達科技有限公司(原告)VS 深セン市艾騰達電子材料有限公司(被告
Y1)等の知名商品特有包装をめぐり不正競争事件**

事件概要: 隆安は原告を代理して、被告 Y1 が原告の知名商品特有包装を侵害したことを理由に裁判所に訴え、そして審理担当を中等裁判所にするために、賠償金額の請求を 500 万元に設定した。被告 Y1 は訴訟提起前に生産を停止したが、新たな会社を立ち上げた。当方は両社の法人格が混同していることを理由に、新会社を被告 Y2 にし、連帯して損害賠償責任を負うよう求めた。結果、一審裁判所は当方の主張を支持し、各要素を総合的に参酌したうえで、100 万元の賠償額を決定した。二審は一審判決を維持した。

入選理由: 本事件は中国初の標準物質(RM)に関する知名商品の司法認定で、且つ中国初の標準物質特有包装をめぐり不正競争事件でもある。また、裁判所は法人格否認の法理も適用し、両被告の法人格混同を認め、主要な責任を負うべき被告 Y1 が形骸化していた状況下で、被告 Y2 が連帯して損害賠償額を負うよう命じることにより、裁判の結果が確実に執行されることを確保できた。本事件は、深セン市中等裁判所「2019 年深セン知財 10 大判例」、深セン市弁護士協会「2019 年深セン弁護士 10 大知財代表判例」に入選。

<https://www.iphouse.cn/cases/detail/4von0m87gg2rlev92yzjx1p395dwzeky.html>

隆安法律事務所 〒100020 北京建国門外大街 21 号北京国際倶楽部ビル 8 階

Floor 8, Beijing International Club Tower, No.21 JianGuoMenWai Street, Beijing 100020, China

Tel:0086-10-88096573 Fax:0086-10-88096923 Email:quanxz@longanlaw.com <http://www.longanlaw.com>